

## 昭和26年4月～昭和27年3月生まれの方

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
昭和26年 4月生	後期高齢者健診 (5月発送)							
●昭和26年 5月生								
●昭和26年 6月生	後期高齢者健診 (6月発送)							
●昭和26年 7月生	後期高齢者健診 (7月発送)							
●昭和26年 8月生	受診券発送は ありません			後期高齢者健診 (8月発送)				
●昭和26年 9月生					後期高齢者健診 (9月発送)			
◎昭和26年 10月生	特定健診 (誕生日の前日まで有効)					※ 誕生日から後期高齢者 健診に移行		
◎昭和26年 11月生	特定健診 (誕生日の前日まで有効)							
◎昭和26年 12月生	特定健診 (誕生日の前日まで有効)							
昭和27年 1月生	特定健診 (5月発送)							
昭和27年 2月生								
昭和27年 3月生								

※特定健診、後期高齢者健診の実施期間は、6月1日～12月31日となっています。

(実施医療機関の休診日を除く)

※75歳になる前に特定健診の受診を希望される方は、保健事業係(047-445-1418)にご連絡ください。特定健診受診券を送付いたします。特定健診はご世帯により1,000円(前年度受診者は500円)の自己負担があります。(前年度市民税非課税世帯は0円)

※10月～12月に75歳になる方で、特定健診を受けずに、誕生日から12月末までに後期高齢者健診の受診を希望される方は、保険年金課 後期高齢者医療係(047-445-1207)へご連絡ください。